

中小企業信用保険法第2条第6項に基づく認定について
(危機関連保証)

i) 認定の要件

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた後原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者

※指定期間 令和3年1月31日まで

ii) 添付書類一覧

法人	個人
(1)認定申請書 2部 (2)売上高減少が確認できる書類 (月別試算表、売上台帳、その他売上がわかる資料のいずれか) (3)確定申告書(決算報告書写し) (4)商業登記簿謄本の写し (5)許認可証の写し(許認可が必要な業種のみ)	(1)認定申請書 2部 (2)売上高減少が確認できる書類 (月別試算表、売上台帳、その他売上がわかる資料のいずれか) (3)所得申告書及び青色申告決算書または収支内訳書の写し (4)許認可証の写し(許認可が必要な業種のみ)

iii) 問い合わせ・提出先

山中湖村役場 観光産業課 産業振興係

TEL : 0555-62-9978

FAX : 0555-62-3088